

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

≪健康領域:社会の健康≫ <基本目標 6 : 豊かな心を育むまち> 個別目標 6-1 「いつでも学べる場と機会を充実する」 生涯学習やスポーツを気軽に行える機会や場を提供するとともに、活動成果を地域の社会的活動などに活かすことのできる環境を充実します。

市民意識調査における「市民一人あたりの学習センター年間利用者数」及び「市民一人あたりの年間図書貸出冊数」については、計画策定時に比べ、いずれも実績値が上昇しています。これらは、学習センター施設の整備、改修によって利用者の利便性の向上を図ったことや、図書館の蔵書数を増やすなど、市民が必要とする事業が実施されてきたことによると考えられます。また一方では、学習センター、図書館それぞれの利用者に固定化の傾向がないか懸念されることから、今後は、できるだけ多くの人々に利用機会を提供するため、隠れたニーズを掘り起こすなど、新たな視点による事業展開も必要と考えます。特に、大和駅東側第4地区に予定している公益施設の建設により、生涯学習に取り組みやすい状況をより多くの市民に提供していくことが重要と考えます。なお、経済状況が厳しい中では、就労に繋がるような実用性の高い講座の開設、例えばボランティア講師による英会話の学習機会を設けるなどを検討することにも必要と考えます。

また、市民意識調査における「日常的にスポーツを楽しんでいる」市民の割合については、この3年の間に増加しています。市民のニーズが多様化し、健康志向が高まる中であって、団体スポーツだけでなく、個人スポーツの振興に向けた施設充実を図るとともに、効率的な施設利用について検討していく必要があると考えます。また、現在、市が女子サッカー支援をきっかけとして総合型地域スポーツクラブの創設に向けた取り組みを積極的に進めていることについては、スポーツに対する市民の関心を高めるものとして、今後の展開に期待します。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

《健康領域:社会の健康》 <基本目標 6 : 豊かな心を育むまち>

個別目標 6-2 「大和の文化を守り育てる」

多くの市民が日常生活の中で様々な芸術や文化に触れ、発信することができる環境を整え、大和の文化を守り育てていきます。

市民意識調査においては、「文化や芸術活動が盛んに行われている」と思う市民の割合が増加しているものの、半数に満たない状況にあります。さらに、文化芸術の振興に関する取り組みのうち、「文化芸術を鑑賞する機会や場の提供」を市に求める意見が、全体の約3割と最も多くなっています。これらは、本市における文化芸術施策に関する取り組みが市民の望むレベルに達しておらず、より質の高い芸術に触れることのできる機会が求められているものと考えられます。

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的なやすらぎ、生きる喜びをもたらすものであり、活発な文化芸術活動は、市民がまちに対して愛着を感じる大きな要素であると考えられます。今後、大和駅東側第4地区に予定している公益施設については、質の高いコンテンツの提供を通して市民の豊かな心を育むとともに、費用対効果のバランスのとれた経営を行い、本市の新たな文化創造拠点となるよう努めてください。

また、これまで受け継がれてきた郷土の歴史や文化についても、有形文化財の保存、活用はもとより、無形文化財についても後世へ継承していくための後継者育成に行政が積極的に関与するなど、郷土の文化をしっかりと引き継いでいく必要があります。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

《健康領域:社会の健康》 <基本目標 7 : 市民の活力があふれるまち>

個別目標 7-1 「互いに認め合う社会をつくる」

あらゆる差別がなく、一人ひとりの人権が尊重されているとともに、男女共同参画や多文化共生が実感できる社会をつくっていきます。

市民意識調査において「あなたの地域では差別意識がない」と思う市民の割合は、以前に比べて肯定的な意見が増えています。しかしながら、人権問題や差別問題に係る相談の窓口や、全体的な取り組み内容が市民には分かりにくい部分もあります。今後は、より相談しやすい体制の整備などを含め、分かりやすく事業を展開していく必要があると考えます。

男女共同参画の推進に関しては、昨年度、第2次男女共同参画プランを策定するなど様々な取り組みを進めているものの、明らかな成果がでるまでには至っていないと考えられます。今後も、このプランに基づき具体的な取り組みを積極的に進めながら、男女共同参画に対する市民理解を深めていくよう努めてください。

また、外国人が多数居住する本市では、多文化共生の推進は重要な取り組みと考えられます。これまでも、多文化ソーシャルワーカーによる相談対応や、やまと世界料理の屋台村の開催などにより、外国人との相互理解を深める取り組みを進めてきたところです。今後は、より詳細な生活情報の提供などを通して外国人市民にとって一層住みやすい環境を整えていく必要があります。また、多文化共生を推進している市民団体などとの連携をこれまで以上に強化することに加え、市民レベルでの活動に対する積極的な支援にも努めてください。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

《健康領域:社会の健康》 <基本目標 7 : 市民の活力があふれるまち>
個別目標 7-2 「にぎわいのある地域をつくる」
市内の産業を活発にするとともに、観光資源を活かして交流人口を拡大し、にぎわいのある地域を創出していきます。

本市における法人設立数の減少や、商店街の加入割合の低下などについては、リーマンショック以降の経済環境の悪化も1つの要因と考えられます。本市だけでは解決が難しい経済状況の中であって、市内産業の活性化に向けては、行政として商業施策に係る基本的な方針を示しながら、地道な改善を図っていく必要があると考えます。また、県内の有効求人倍率が依然として低調に推移していることから、勤労者の雇用環境においても厳しい状況が続いていると考えられます。今後は、ハローワークや近隣自治体との連携による就職説明会の開催などこれまで取り組んできた若年者への就労支援の拡大に努めながら、女性や中高年、障がい者も含めた総合的な就労支援を積極的に進めていく必要があります。

本市のように市街地化が進む都市において、農業振興を併せて図っていくことは難しいものと考えられます。しかしながら、地域産業の振興にとって農業は不可欠なものであり、新鮮で良質な農作物を市民に提供するために、農業に興味を持ち、農家を支援する担い手の養成を一層進めるなど、生産環境の維持、向上に努めることが必要と考えます。同時に、市民の都市型農業への理解をより深める意識啓発を通じて地域農産物の消費拡大に努めてください。

また、地域の核となる新たなイベントの立ち上げ支援や、テレビや映画などの撮影を支援するフィルムコミッション事業の実施により市内の様々な場所や施設が紹介されることは、大和市に多くの人々を呼び込む交流人口の拡大に繋がるものと考えます。一方、これら以外にも活用可能な資源が本市には数多く存在することから、シティセールスをさらに強化できる可能性があると考えます。今後は、さまざまな資源を効果的に連携させることで、にぎわいのある地域の創出に努めてください。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

《健康領域:社会の健康》 <基本目標 7 : 市民の活力があふれるまち>
個別目標 7-3 「地域活動・市民活動を活発にする」
多くの市民が主体的に活動できる環境を整え、地域活動や市民活動を活発にしていきます。

地域活動を支える最も基礎的な組織である自治会の加入率が下がっており、地域活動の振興に対する影響が懸念されます。今後は、加入率向上に向けた抜本的な解決策を検討する必要があると考えます。また、地域活動を活発にしていくためには、団塊の世代の大量退職を迎える中で、自治会に限らず、この人達を地域活動に如何に取り込んでいくかについても検討することが重要です。なお、地域活動の拠点となるコミュニティセンターについては、利用者の7割が60歳代以上となっています。これを踏まえ、管理運営にあたっては市民のニーズに合わせた施設充実を図り、利用上の快適性を向上させることが不可欠であると考えます。

一方、市民活動においては、公共を担うNPO法人が増加するなど主体的な取り組みが増えてきています。NPO法人については、地域の様々な問題を解決するための新たな公共サービスの担い手として、また、社会経験の豊富なシニア世代の活躍の場として大いに期待できるものと考えます。今後は、市民活動センターの相談機能を充実させるなど、これまでの取り組みを継続していくことに加え、NPO法人を市民活動の重要な活動主体として捉えた積極的な支援を行い、公共を担う市民や事業者を一層増やしていくことに努めてください。